

健 対 協

令和5年度第1回循環器病対策推進に関する小委員会 (心疾患関連)

- 日 時 令和5年6月8日(木) 午後4時～午後5時
- 開催方法 オンライン開催
- 出席者 15人
山本委員長
加藤克・加藤達・吉田・宮崎・水田・角田・畑野各委員
県健康政策課：山崎課長、井上係長
健康対策協議会：渡辺会長、岡田理事
健康対策協議会事務局：岡本事務局長、岩垣次長、廣瀬主事

挨拶 (要旨)

〈渡辺会長〉

コロナの感染が、5月8日から5類に移行して

一か月ほど経過し、全数把握から1週間ごとの定点調査に移行となり、感染者数は全国において徐々に増加がみられている。鳥取県においては5月の第4週は若干減少し横ばいの状態である。再

拡大のリスクは続いている。院内感染の対策等も、医療機関でしっかり取り組みがなされており、ワクチン接種も第6回目以降、年代に応じて現在行われているところである。

本日は、循環器病対策推進にあたっての心疾患対策について、話し合っていたることになっている。今年度の脳卒中・心臓病等総合支援センターのモデル事業に、鳥取大学医学部附属病院が採択されることになった。

循環器病対策は、地域の重要な課題でもあり、医療法で定められた5事業の一つでもある。医療法に定められた地域医療計画の中でも重要な計画であり、整合性を保ちながらの対策の進め方が、今後求められてくると思う。いろいろな重要な課題を取り組むにあたり、この小委員会の先生方からいろいろなご意見を頂戴しながら進めていくことができると思う。限られた時間ではあるが活発な議論を頂戴できればと思う。

協議事項

1. 令和5年度循環器病対策事業について：井上係長より説明

事業内容は昨年度と同様に脳卒中、心疾患に係る小委員会、一般県民向けの講演会および多職種連携を目的とした従事者研修会を開催する。

2. 脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業の採択結果について

令和5年度脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業公募の審査の結果、鳥取大学医学部附属病院が採択されることになった。全国で15府県の医療機関が採択された。

- ・鳥取大学医学部附属病院内医療福祉支援センターにおいて、循環器病患者・家族からの相談体制としての「脳卒中・心臓病等支援センター」を設置する。
- ・遠隔リハビリテーション体制を整備する。
- ・1医療機関あたり1,800万円で、国庫補助率10/10で行っていく。

- ・来年度予算確保についても検討していく。

3. 令和5年度の一般県民向けの講演会および多職種連携を目的とした従事者研修会

現時点では、以下のとおり決定した。

○一般県民向け講演会

開催日時：10月29日（日）

※昨年度と同様、脳血管疾患と共同開催とする。

※日本循環器学会中国地方会の市民向け講座も兼ねる。

開催方法：ハイブリッド開催（会場：鳥取県医師会館1階研修センター）

オンデマンド（講師が承諾の場合）

講演内容、講師は加藤雅彦教授（鳥取大学医学部病態検査学／日本循環器学会中国地方会会長）、吉田委員、加藤達彦委員で決めていただくこととなった。

（その他の意見）

- ・加藤達生委員からは、講師として医師とメディカルスタッフ（看護師、MSW、栄養士等）の組合せとする提案があった。
- ・畑野委員からは、医師と患者を繋げる役割の方からの話をしてもらいたいという意見があった。
- ・水田委員からは、予防の観点から生活習慣病を取り上げる提案があった。

○多職種連携従事者研修会（昨年度と同様、脳血管疾患と共同開催とする）

開催日時：11月19日（日）

開催方法：オンライン開催

（配信会場：鳥取県医師会館）

昨年度のアナウンスから、次回のテーマについて、心不全のリハビリテーションと栄養支援を取り上げていただきたいとの意見があったこと、また参加者としては看護師が多かったことを踏まえ、吉田委員、加藤達生委員で講演内容、講師の選定等を決めていただくこととなった。

また、両会とも脳血管疾患分野と合同開催とすることとし、講師および内容が決まり次第、開催概要にて小委員会委員に共有する。

4. 鳥取県循環器病対策推進計画の令和5年度改定に向けて

〈報告事項〉

第2期循環器病対策推進基本計画の全体目標は、第1期と変わらず、2040年までに3年以上の健康寿命の延伸および循環器病の年齢調整死亡率の減少である。

計画期間については令和5年から10年の6年間の計画期間である。指標の整理の考え方は、予防の指標については、循環疾患の一次予防と関連のある「健康日本21」で用いられている指標との整合を図りつつ、整理する。また、脳卒中と心血管疾患で統一することとする。計画の見直しの大きなポイントは、感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策を計画の中で追加されている。また、諸計画等の連携も追加となっており、「他の疾患等にかかる対策との連携」の項目を新設し、「がん対策推進基本計画」、「成育医療等の基本方針」を新規追加する。連携する都道府県計画として、医療計画等に加え「域福祉支援計画」、「障害福祉計画」を明記されている。

また、医療法に基づく医療計画と政策的に関連の深い計画について、一体的策定が出来る旨の国通知により、本県循環器病対策計画も保健医療計画との一体的策定の方向である。

今後は、健康対策協議会（夏部会）、10月頃の第2回小委員会（または書面持ち回り）により、計画素案を策定し、年明けにパブリックコメント、来年度施行を目指す。

計画の中身については、引き続き小委員会の先生方のご意見を伺いながら進めていく。

〈協議事項〉

国計画の心筋梗塞などの心血管疾患に係る指標例のうち、現在の県計画にない指標の対応について、委員から意見をいただいた。

・資料7について、以下のとおり協議を行った。

(5) 産保センターに確認し、県内受講人数は累計155名である。

(山本委員長) 例えば同じ人が3回受講した場合は、3回でカウントされているのか？

(井上係長) 確認する。

後日確認結果：両立支援コーディネーター基礎研修事務局への確認結果：累計値は延べ人数のため、複数回受講者もその都度カウントしている（近年は過去受講者の受講を控えてもらっている）。

(7) 県指標では慢性心不全看護認定看護師に限らず関係する多職種を含めるか。

(山本委員長) 認定看護師は県内でも数名しかいない。日循の心不全療養指導士統括部会の部会長を務めているが、今後の方向性としてPT、看護師、栄養士、薬剤師等を含む心不全療養指導士を増やしていきたい。指標にするかどうかは別として、育成すべき人材としてそのような職種を挙げることが大事だと思う。

(宮崎委員) 病院へのアクセスが難しい高齢者については、訪問看護師に依頼することも多い状況で、そういった職種への教育も重要。

(山本委員長) 西部では心不全連携パスを看護師だけでなく介護士にも使ってもらえるように改訂、またコロナで中断していたが、介護士への講習会も再開する。西部での試験実施を経て今後全県に広げていく想定。

(24) 項目の脳卒中患者は、心血管患者の誤り。

5. その他

今年度、鳥取大学附属病院も、成人先天性心疾患学会の連携施設の資格を取り、小児の先生と定期的な会合を開催し連携していく。移行医療については、就労支援を含めさまざまな支援が必要であるため、県庁内でも担当部局同士で連携を図っていく。